

2008年(平成20年)1月25日

各位

住友スリーエム株式会社

国土交通省「防耐火関連の構造方法等の認定に関する実態調査」の実施結果について

住友スリーエムでは、平成19年11月19日付け国土交通省通知(国住指第3121号)に基づいて、認定を受けている製品48品目の実態調査を実施し、調査結果を12月21日に報告いたしました。

この調査の結果、(1)性能試験の受験において不適切な点があると疑わしい製品が2品目(認定番号NM-9099、NM-9177)、(2)認定された仕様と異なる製品の出荷が行なわれた製品が1品目(同NM-1146)あったことが判明いたしました。

上記(1)に関する2品目は、いずれも板状の基材に当社のフィルムを貼り付けた製品で、壁面に貼り付けることで装飾する用途を想定して開発し、1995年及び2000年に認定を取得しました。当時の担当者の記憶によると、旧建築基準法下における個別防火認定取得は担当事業部門にとって大きな市場開拓のきっかけとなる重要な事案と捉えており、試験への合格を優先するために、試験体の製作において通常製品より薄いフィルムを使用したものを準備してしまいました。

なお、これら2品目について製品の販売実績はありません。

こうした結果を生じた原因は、当時の事業部門が認定取得を最優先と考えたためにコンプライアンス(法令順守)に対する意識が希薄になってしまったことと、会社としてそれをチェックするシステムが十分ではなかったためであると認識しております。

(2)に関する製品は、粘着剤付き天然木質化粧フィルムで、壁面等を装飾する用途を想定して開発されました。2006年より製造販売してきましたが、初期製造分において認定仕様の上限厚みを最大で0.020ミリ超えた製品が出荷されました。

現在は認定仕様を超える製品は出荷されておりませんが、当社では、過去に販売したすべての製品にも適応される再認定申請を行うこととしています。

こうした結果を生じたのは、製造部門と認定取得の担当部門との意思疎通が不十分であり、認定仕様が製品仕様に適切に反映されていなかったことによります。

当社では、今回の教訓を生かし、さらにコンプライアンス(法令順守)と製品管理体制の強化をはかり、再発防止に万全を期して参ります。

このたびは不適切な行為により皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけ致しましたことを深くお詫び致します。

なお、本件に関するお問い合わせは、下記連絡先にて承ります。

0120-337-536(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

1/26(土)は、10:00~15:00